

【学校教育目標】 ～自信と誇りを持って行動できる生徒の育成～

進んで学ぶ生徒 思いやりのある生徒 心身ともにたくましい生徒



玉中だより No.9

令和4年11月4日 文責：校長 山崎 則枝

伝統の継承と発展

9月の生徒会役員選挙で新しい本部役員が選出され、10月20日より新体制がスタート。後期の委員会活動も始まりました。

玉中の良き伝統を受け継ぎ、玉中の更なる発展のために頑張っていきましょう。

岸会長をはじめとする前生徒会本部役員の皆さん、1年間ご苦労様でした！



会長	(2年)
副会長	(2年)
	(1年)
書記	(2年)
	(1年)
会計	(2年)
	(2年)

自由と責任

さて、玉中生徒会では1学期の生徒総会以来、評議会を中心に生活のきまり（特に靴・靴下の色、髪型について）の改訂に取り組んできました。最近、世間では“ブラック校則”などという言葉が聞きます。私は、玉中の校則『生活のきまり』がブラックだとは思いませんが、自分たちがより快適に学校生活を送るためのきまりを自分たちで考える機会を持つことが大切だと考えています。

評議会の様子



法律やルールは、人を管理するためではなく、人が社会（集団）で生活するとき人を守るためのものです。人に迷惑をかけたり、不快な思いをさせたりしないためのルールづくり、ということをお忘れずに『生活のきまり』の改訂について検討していきましょう。以前から伝えているように、これから大人に近づいていく玉中生には、自分で判断し行動できる力を身につけて欲しいのです。

ノーベル文化賞作家であるバーナード・ショーは、

「自由は責任を意味する。だからこそ、たいていの人間は自由を恐れる。」

と言っています。この言葉は、『自由』には『責任』が伴うこと共に、『責任』の重大さを示しているのではないのでしょうか。『自由』というのは、『自分の判断で選択・決定できる』ということですが、『責任』の面からそれを見れば、その『自らの選択の結果』に対しては、自ら責任を負わなければならないことになります。『責任』とは、自分の行為や他者の行為を引き受けるということ、簡単に言うと『知りません』という言い訳ができないことです。つまり、最終的に自分が何とかしなければなりません。

『中学生らしい～』を玉中生がどう判断するのか、『玉中生の自由と責任』をどう考えていくのか、その過程を経て、新たな『生活のきまり』で全ての玉中生が充実した学校生活を送れたとき、みなさんは大きな力を身につけ、大人に一步近づくのではないのでしょうか。

輝く☆玉中生!

【第57回郷土を描く児童生徒美術展中央展】

☆県知事賞

『木漏れ日が降る春日神社』

3年

入選 2年



【比企地区児童生徒発明創意くふう展】

優良賞 1年

2年

【新人体育大会県大会：陸上競技】

☆男子砲丸投げ

第7位 2年



【比企地区駅伝競走大会】

10月24日に行われた駅伝競走大会では、男子10位、女子18位と昨年度を上回る結果でした。夏から練習を続け、玉川中学校の代表として頑張ったメンバーを紹介します。

《男子》第1区：

第2区：

第3区：

第4区：

第5区：

第6区：

《女子》第1区：

第2区：

第3区：

第4区：

第5区：

サポート：

サポート：



【PTA広報コンクール】

☆銅賞 玉川中学校 PTA 広報紙『かけはし』

広報委員の皆様には、毎号、時間をかけて制作していただき、本当にありがとうございます。

次号も楽しみにしています。



1	火	実力テスト(3年)	November
2	水	全校三者面談 修学旅行説明会(2年)	
3	木	文化の日	
4	金	全校三者面談	
5	土		
6	日		
7	月	部活動なし	
8	火		
9	水		
10	木		
11	金		
12	土		さいたま
13	日		
14	月	県民の日	
15	火		
16	水		
17	木	集会日課 委員会活動日	
18	金		
19	土	テスト前部活動停止期間	
20	日		
21	月	1年 がん教育講演会	
22	火		
23	水	勤労感謝の日	ここ、 授業中に できます!
24	木	期末テスト	
25	金	期末テスト	
26	土	PTA資源回収	
27	日	PTA資源回収予備日	
28	月	部活動なし	
29	火	3年 性に関する指導 第2回学校保健委員会	
30	水		

7日(水)~13日(火) 3年三者面談
7日(水)~9日(金) 2年修学旅行
21日(水)給食最終日
大掃除
22日(木)期末短縮
23日(金)2学期終業式

